

名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

平成22年3月

名張市教育委員会

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)により規定された「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、平成21年8月31日(施策6については、8月24日)に実施された名張市考査委員会の事務事業評価を受けて、教育委員会で取りまとめたものです。

なお、検討については「事務事業評価シート(事業仕分けシート)」が活用され、次頁の6項目について実施されました。

報告書のなかで【学識経験者の意見】として記述しているものは、名張市考査委員会の評価意見概要で示されたものです。

(根拠法律)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年6月30日法律第162号)から抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

名張市教育委員会事務の点検・評価結果

< 施策 1 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育

< 施策 2 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育

< 施策 3 >

施策項目	青少年健全育成
小施策	健全な環境づくり

< 施策 4 >

施策項目	市民文化
小施策	文化芸術活動の振興

< 施策 5 >

施策項目	人権
小施策	人権意識の向上

< 施策 6 >

施策項目	人権
小施策	人権意識の向上

< 施策 1 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育
事業名	小学校耐震改修事業（補助分）
事業概要	平成18年度に策定した「名張市学校施設耐震化推進計画」に基づき、年次計画的に耐震補強工事を実施し、地震災害から児童生徒の安全を守るとともに、非常災害時の避難所としての機能確保を図ります。

【学識経験者の意見】

- ・ 優先順位・時期・対象基準値等の見直し等が必要とも思われる。
- ・ 緊急必要性を市民にPRし、財源確保の手法を検討し、早急に対策の進行をすべきである。
- ・ 建築工事等に関し、首長部局と教育委員会等との担当窓口が分かれているが、組織としての効率性の面から統合するべきではないか。

【教育委員会の評価】

耐震改修工事については、現在、「名張市学校施設耐震化推進計画」に基づいて、I s 値0.3未満（震度6強以上の地震に対して、倒壊または崩壊する危険性が高い）の施設を優先して継続的に施行し、平成22年度に名張小学校及び名張中学校の校舎の耐震補強工事の実施を予定しています。今後は、I s 値0.3以上0.7未満の他の学校施設の耐震補強工事の優先順位等についても、国の動向等を見据えながら早期に計画を策定し、引き続き耐震補強工事を進めます。

また、建築工事等に関する担当窓口の効率化については、I s 値0.3未満の耐震補強工事が完了するまでは現状を継続しますが、その後、窓口を統合することも含めて、市の組織としてどう対処するのが最良か検討をします。

< 施策 2 >

施策項目	学校教育
小施策	義務教育
事業名	名張市教育研究所研究事業
事業概要	学力や体力の低下、不登校やいじめなど、今日的教育課題の解決のための研修講座や教育相談を行うことによって、名張市の教職員の資質向上に取り組んでいます。

【学識経験者の意見】

- ・ 独自性を発揮し、毎年重点テーマを絞り込み、成果を具体化していく必要がある。
- ・ 現場のやる気のある教員を中心に、有効かつ効果的な方法を根底から見直して事業を進めてほ

しい。

- ・ 現場実態に即した研究テーマを選択し、その結果・効果を検討すべきである。
- ・ 研究成果が必ず研修に投影され、現場に理解しやすい情報データ・スキルとして伝達する必要がある。

【教育委員会の評価】

調査・研究については、「活用力」の育成に重点をおいて今日的な課題に対応するとともに、各学校・園においても実態に即したテーマを設定して研究を進めています。

また、各学校・園が研究内容に沿った8ブロックを編成し、実践について学びあう教育研究集会の開催や、グループ研究部会が研修講座を開催するなど研究成果の交流を行い、教職員の資質向上に努めています。今後も様々な形で幼小中の連携を強化し、継続して一層効果が上がるような交流を検討し実施します。

さらに、教育研究所では、教育支援・教育相談機能を充実し、今後も児童生徒や保護者、教職員を広く支援するとともに、関係機関各相談窓口の連携を密にまいります。

< 施策 3 >

施策項目	青少年健全育成
小施策	健全な環境づくり
事業名	放課後子ども支援事業
事業概要	すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進しています。

【学識経験者の意見】

- ・ 地域の方に指導員としての参加呼びかけを行ってはどうか。
- ・ 事業の目標と成果をまとめ、次の成果に向けてアピールする改善が必要である。
- ・ 事業実施については、地域づくり組織と連携する必要がある。

【教育委員会の評価】

放課後子どもプランにおける放課後子ども教室は、青少年教育の視点から実施する安全・安心な「子どもの居場所づくり」を進める事業ですが、名張市においては放課後児童クラブが充実しているため、より青少年の教育に重点をおいた事業展開が必要です。特に、地域及び家庭の教育力を高めることに主眼を置いて、運営主体となる地域づくり組織との連携による交流活動や学習活動等の体験活動を強化する取組を進めます。

< 施策 4 >

施策項目	市民文化
小施策	文化芸術活動の振興
事業名	青少年センター運営費
事業概要	市民の芸術文化活動を支える拠点施設として、公演芸術を通じて文化振興の核となり、多様で優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、市民の芸術文化活動への支援を行っています。

【学識経験者の意見】

- ・センター事業の選定委員に市職員を入れておくこと。
- ・自主事業については、市民ニーズや満足度を十分把握する必要があるように思われる。
- ・指定管理者導入にあたり選定基準などが課題となる。受益者・利用者の負担増や地元マスコミの活用など、受け手側のメリットも考えておく必要がある。

【教育委員会の評価】

平成22年度からは、指定管理者による管理運営を行いますが、運営委員には、学識経験者や市の所管担当者を入れるような「指定管理者仕様」としています。

市民ニーズについては、事業ごとにアンケートをとり、次回に反映出来るようにしています。「有名アーティストを安価なチケット料金で、しかも定期的に」という要望が多く寄せられますが、施設の規模などから収支を合わせて要望に応え、満足を得るのはかなり厳しい実情があります。

指定管理者の選定には、募集要項の中で選定基準や受け手側のメリット等を記載しました。その条件の中で応募された3者の中から指定管理者選定委員会で選定された候補者と、移行に向けた協議を進めています。

< 施策 5 >

施策項目	人 権
小施策	人権意識の向上
事業名	人権週間行事
事業概要	人権週間に合わせ、人権作品の募集、街頭啓発、ふれあいコンサートなどを開催し、広く市民の人権意識高揚に努めています。

【学識経験者の意見】

- ・人権啓発室に、市の総合的人権行政全般を計画的に進行管理していく役割が強化されることを望む。
- ・人権施策全体の中で、どのような位置付けか十分検討した上で、業務委託の検討が必要である。

- ・市民情報交流センター機能を活用・連携した事業の展望が欲しい。

【教育委員会の評価】

すべての行政分野において、人権尊重の視点を基本とした計画的な施策が推進されるよう、人権施策基本計画（2010～2017）に基づく施策の適切な実施を進め、進捗状況や取組課題を把握し、業務推進の意識付けを図ります。

様々な機会を捉えながら地域や公民館活動での主体的な人権学習を支援するなど、年間を通じた人権教育・啓発に取り組んでいます。また、人権週間の期間中には、広く市民の人権意識の向上を図ることを目的として、人権作品の発表や人権課題をテーマとした内容で「ふれあいコンサート」事業などを実施し、一定の成果をあげています。今後は、津・伊賀人権擁護ネットワーク協議会や法務局との事業連携を図るとともに、人権センター、男女共同参画センターなどが持つ機能との連携によりさらに効果的な事業展開を進めます。

< 施策 6 >

施策項目	人 権
小施策	人権意識の向上
事業名	人権センター運営交付金
事業概要	部落問題等あらゆる人権課題の解決を図るために活動している名張市人権センターの運営を支援しています。

【学識経験者の意見】

- ・「人権センター」と「人権啓発室」の目的・構成員・役割分担の明確化が必要である。
- ・センターの法人格取得のあり方や職員出向等に問題があるように思われる。
- ・センター運営の費用対効果とその成果検証が必要である。
- ・市民の組織であるという動機付けが重要である。
- ・養成講座は、人材の発掘・開発・成長・定着というプログラムにより、実践に役立つリーダー育成が問われる。
- ・寄付金、賛助会費をあてにするのではなく、与えられた予算内で効率的にすべきであろう。
- ・センターの運営財源の確保のための努力をなされたい。

【教育委員会の評価】

市民主体の団体である人権センターでは、人権教育・啓発の拠点として、市と連携した取組を進めています

理事会や評議員会を通じ、組織運営主体の意識向上を図ります。

センター設立時からの継続事業として、毎年11月に「人権啓発まちづくりリーダー養成講座」

を実施し、各まちづくり組織から2名の参加を得ており修了者も増加しています。今後、各地域での実践状況を把握し、事業の効果を発揮した活動が展開されるような取組を進めます。

現在は、市からの交付金の範囲内で効率的な運営に努めています。今後、国・県・市や団体からの委託事業など自己財源の確保に努めるとともに法人格を取得して寄付金や賛助会費等も活用し、継続的に自立した活動に取り組めるよう、支援してまいります。